



第3期函館市活性化総合戦略

2025-2029

(素案)

令和7(2025)年 月
函館市



目次

I 策定にあたっての考え方	1
1 策定の背景・趣旨	1
2 本戦略の位置づけ	1
3 本戦略推進の視点	2
4 計画期間	3
5 評価と検証	3
II 本市の現状	4
1 第2期総合戦略の評価について	4
2 人口推計について（「函館市人口ビジョン」より）	5
3 財政状況について（「財政の現状」、「今後の財政見通し」より）	7
4 市民等アンケートの結果から	8
III 本戦略の目標	9
1 めざす姿	9
2 基本目標	9
3 数値目標の設定	10
IV 目標の達成に向けた施策の方向性と具体的な取組	11
基本目標1 結婚・出産の希望がない、未来をひらくひとが育つまちをめざす	11
基本目標2 働きがいのあるしごとの創出と地域経済の活性化をめざす	15
基本目標3 いつまでも健康で充実した生活ができるまちをめざす	18
基本目標4 住むひと・訪れるひとにとって、魅力あるまちをめざす	21
参考資料	
第3期函館市活性化総合戦略の策定経緯	26
函館市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱	27
函館市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿	28

I 策定にあたっての考え方

① 策定の背景・趣旨

国では、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目的として、平成26(2014)年にまち・ひと・しごと創生法を施行、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

その後、デジタル技術を活用して地方の社会課題を解決し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざす、デジタル田園都市国家構想の実現を目的として、令和4(2022)年12月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところです。（令和5(2023)年12月改訂。）

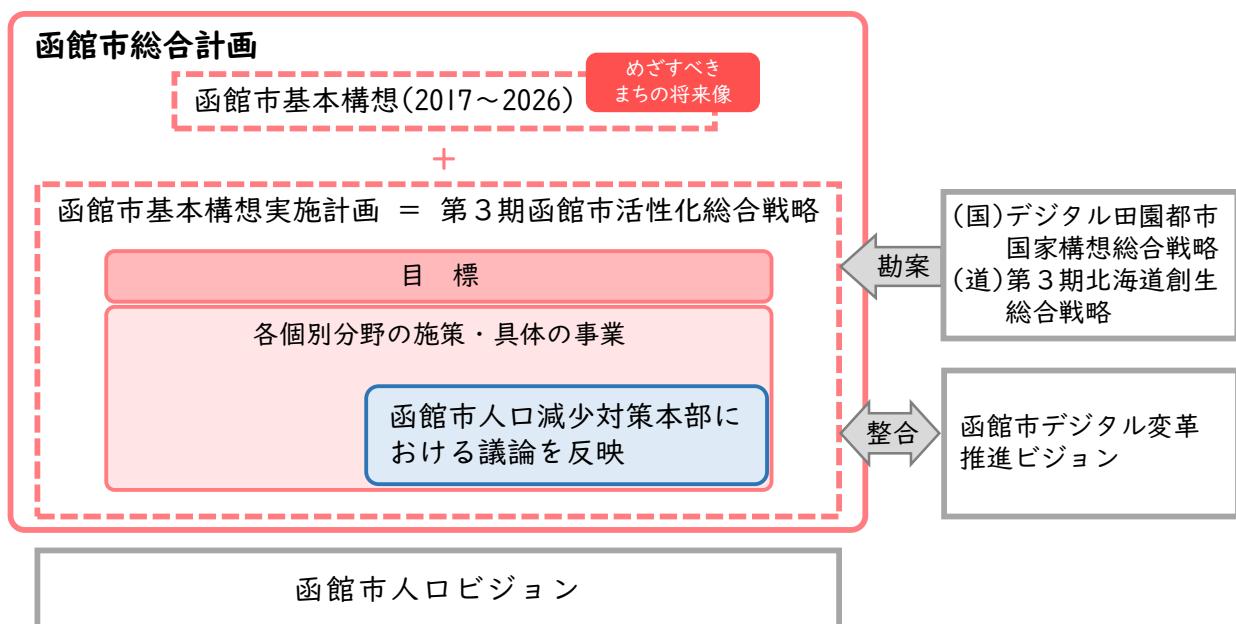
本市においても、平成27(2015)年10月に函館市活性化総合戦略を策定、令和2(2020)年3月に改訂し、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするとともに誰もがいつまでも暮らし続けたい、再び訪れたいと思うまちづくりを進めてきました。

このたび、第2期函館市活性化総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）の計画期間が満了することから、引き続き国や北海道の方針を踏まえつつ、社会経済情勢の変化や価値観の多様化に適切に対応し、総合的かつ計画的に施策を推進するため、「第3期函館市活性化総合戦略」（以下、「本戦略」という。）を策定いたします。

② 本戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定される「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、函館市人口ビジョンを踏まえたうえで国や北海道の総合戦略を勘案しながら策定するものです。

なお、本戦略は「函館市総合計画基本構想実施計画」として位置づけるほか、「函館市人口減少対策本部」での議論を反映します。



③ 本戦略推進の視点

(1) ジェンダーギャップ¹の解消

本市の人口減少の主な要因のひとつに「若年層をはじめとする転出超過」が挙げられますが、近年では特に20～29歳の女性の市外への転出超過が拡大傾向にあり、若年層の女性の減少が少子化の進行に一層拍車をかけていると考えられます。

若者が本市を離れる要因を分析し、選ばれるまちになるための対策を講じることが重要であることから、職場や地域、学校、家庭などあらゆる場面において、全ての人が性別にかかわりなく個人として尊重され、その特性や能力を生かして活躍することができるよう、あらゆる分野におけるジェンダーギャップの解消をめざします。

(2) デジタルの力の活用

国では、デジタルの力を活用して地方創生の取組を加速化・深化させることを基本的な考え方としています。これを踏まえ、本市においては、デジタル技術やデータを活用することで地域課題の解決や新しい価値の創出につなげ、誰もが便利で快適な住みやすいまちをめざすため、令和6(2024)年3月に「函館市デジタル変革推進ビジョン」を策定したことから、当ビジョンと整合性を図りながら本戦略の策定および各施策の推進にあたります。

(3) 多様な主体との連携の推進

市民等と行政がそれぞれの役割を果たしながら協力してまちづくりに取り組むため、自治基本条例の理念のもと、市民や事業者等との連携の強化を図ります。

また、令和6(2024)年1月に策定した「第3次南北海道定住自立圏共生ビジョン」に基づき南北海道の中心市としての機能の維持・向上に努めるとともに、各市町の個性を互いに尊重しながら相互に連携・協力し、共通課題解決への取組を推進することで、圏域全体の発展と本市の活性化につなげます。

(4) S D G s

「持続可能な開発目標（S D G s）」は、2015年9月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための「17の目標」と「169のターゲット」で構成される2030年までの国際目標であり、我が国においても、2016年に「持続可能な開発目標実施指針」を策定し、国をあげて取組を進めています。

本戦略で掲げる目標や施策は、S D G s のめざす目標と方向性を同じくするものであることから、本戦略の着実な推進によりS D G s の達成をめざします。

¹ ジェンダーギャップ：男女の違いにより生じている格差のこと。

④ 計画期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

ただし、本市を取り巻く状況の変化や毎年の評価等により、取組内容等に修正が必要な場合は、計画期間中も必要に応じて見直しを図ります。

また、本戦略は「函館市総合計画基本構想実施計画」を兼ねるため、令和8(2026)年度までを計画期間としている現基本構想の改定の際には、必要に応じて本戦略の改定を行います。



⑤ 評価と検証

基本目標および各施策項目に対して数値目標、KPI²(重要業績評価指標)を設定した上で各施策を着実に実施し、数値目標等の達成度について内部評価を行うほか、函館市まち・ひと・しごと創生推進会議において外部評価を実施することで効果検証を行い、その結果を踏まえて施策の見直しや計画の改訂を行います。

なお、事業の立案にあたっては、課題や目的を明確にし、市民にとって真に有効な政策を進めるため、EBPM³(合理的根拠に基づく政策立案)の考え方を取り入れます。

² KPI : Key Performance Indicatorの略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

³ EBPM : Evidence Based Policy Makingの略。政策効果の向上のため、統計等のデータや合理的根拠に基づき、政策の立案を行うことをいう。

II 本市の現状

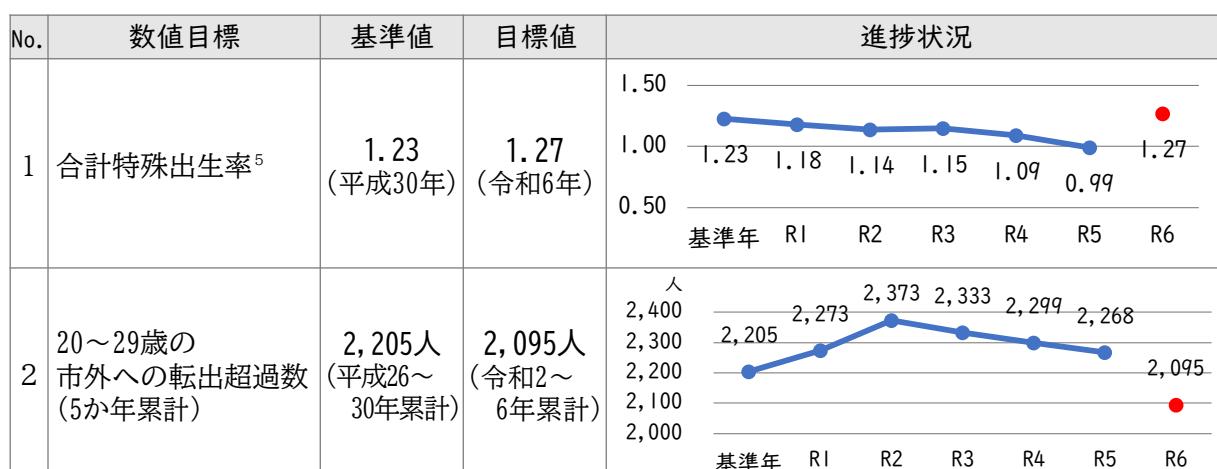
I 第2期総合戦略の評価について

第2期総合戦略では、4点の基本的な視点⁴のもと、3つの基本目標を掲げて各種施策を推進してきました。

施策の進捗状況を評価するKPIでは、観光入込客数や企業立地件数など、計画期間中に流行した新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも順調に推移している指標もある一方で、目標達成には及ばないと見込まれる指標もあるところです。

また、数値目標として掲げた合計特殊出生率は、結婚・出産に対する若者の意識の変化や価値観の多様化などにより全国的に低下している中、本市においても令和5(2023)年実績で0.99となっており、同じく数値目標として掲げた20歳代の若者の市外への転出超過数についても令和元(2019)年から令和5(2023)年の実績で2,268人と、いずれも目標の達成は困難と見込まれることから、今後においてはその要因を分析したうえで、事業の選択と集中を行い、より効果的に取組を進めていく必要があります。

《第2期総合戦略の進捗状況》



KPI	R1～R5実績に対する評価件数					
	S	A	B	C	-	
基本目標1 市民一人ひとりの幸せを大切にします	20件	4件 20.0%	3件 15.0%	5件 25.0%	8件 40.0%	0件 0.0%
基本目標2 函館の経済を支え強化します	10件	5件 50.0%	1件 10.0%	1件 10.0%	1件 10.0%	2件 20.0%
基本目標3 快適で魅力あるまちづくりを進めます	11件	2件 18.2%	2件 18.2%	2件 18.2%	2件 18.2%	3件 27.2%
計	41件	11件 26.8%	6件 14.7%	8件 19.5%	11件 26.8%	5件 12.2%

※ 評価

S：目標値を上回っており、引き続き取組を推進
A：目標を達成できる見込みで推移

B：目標値を上回るが、目標達成には更なる取組が必要

C：基準値を下回り、目標達成には更なる取組が必要
-：把握不可または現状で評価不可

⁴ 第2期総合戦略における取組の視点：1 交流人口の拡大

2 若者をはじめとする雇用の場の確保

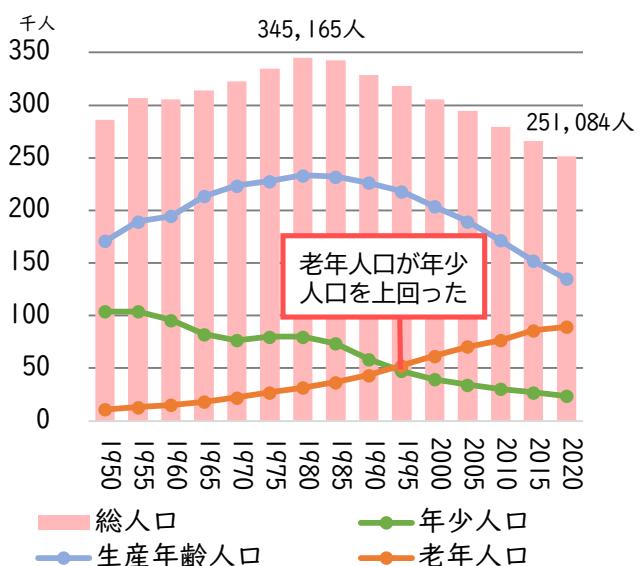
3 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

4 高齢者をはじめとする市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくり

⁵ 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する数値。

② 人口推計について（「函館市人口ビジョン」より）

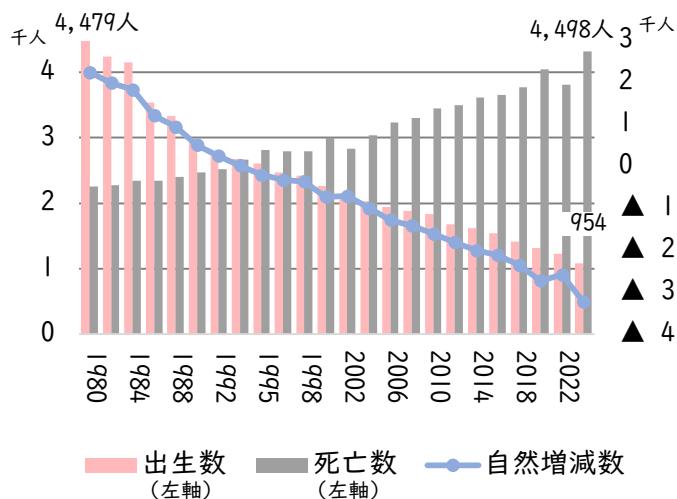
(1) 総人口および年齢3区分別人口の推移



本市の総人口は、昭和55(1980)年の345,165人をピークに減少し、令和2(2020)年の国勢調査では251,084人となっています。

年齢3区分別人口では、昭和55(1980)年以降、生産年齢人口(15~64歳)および年少人口(15歳未満)がともに減少を続けており、平成7(1995)年からは老年人口が年少人口を上回っています。

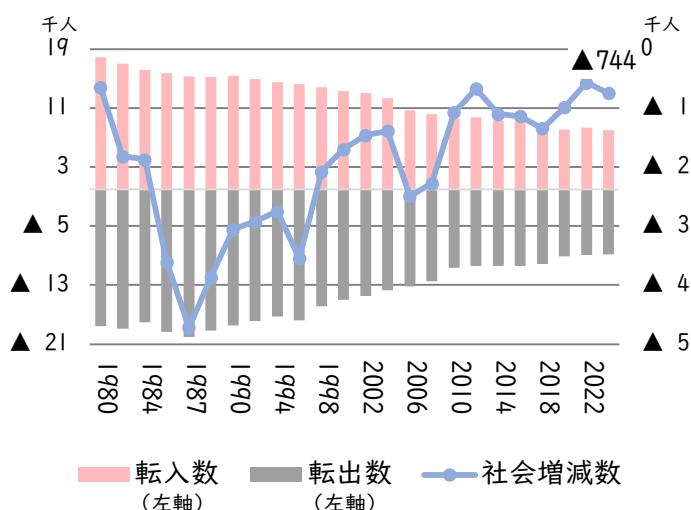
(2) 出生数・死亡数および自然増減数の推移



平成7(1995)年に、出生数が死亡数を上回る自然増から、死亡数が出生数を上回る自然減に転じて以降、自然減が拡大しています。

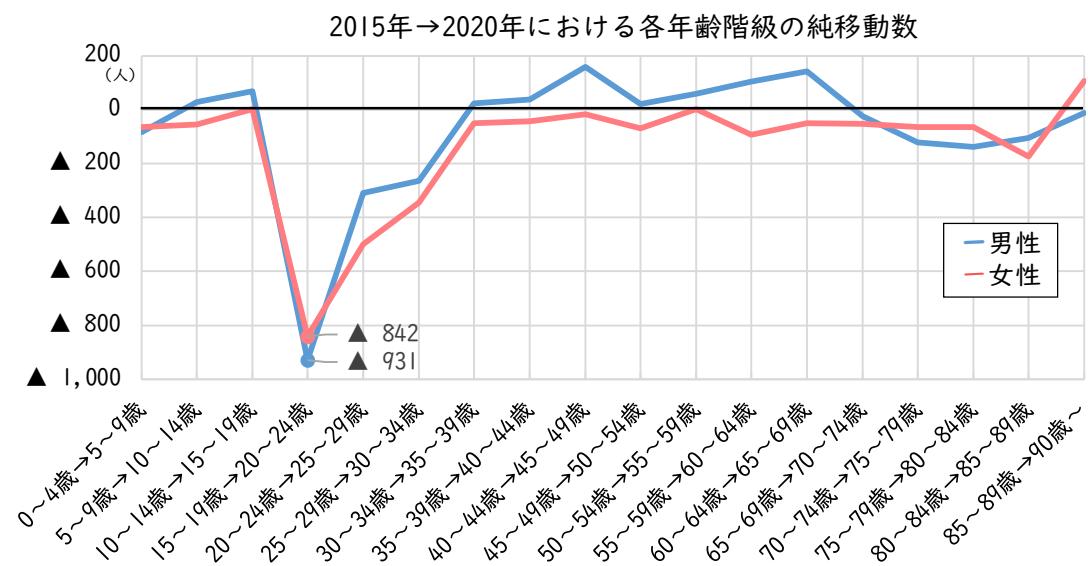
出生数は令和5(2023)年には954人となり、4,479人だった昭和55(1980)年から43年間で7割以上減少しました。

(3) 転入数・転出数および社会増減数の推移



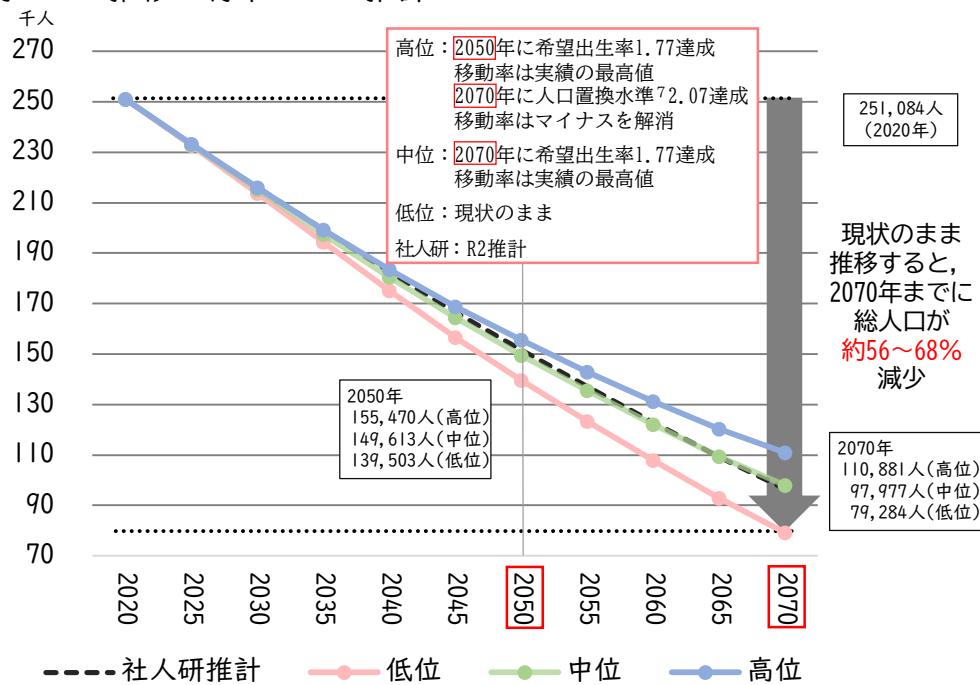
転入数と転出数はともに減少傾向にあり、本市の人口が最も多かった昭和55(1980)年以降、転入数が転出数を上回ることなく転出超過が続いている。

(4) 男女・年齢階級別純移動数⁶



年齢階級別純移動数は、男女とも15～19歳→20～24歳に極端な転出超過となっています。その要因は、進学や就職を機に市外に転出していることが考えられます。

(5) 総人口の推移と将来人口の推計



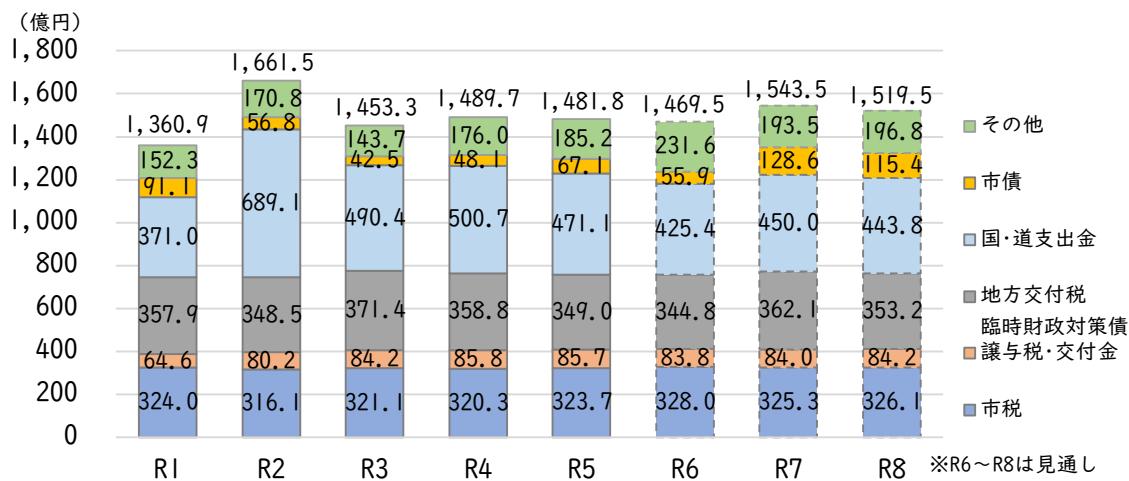
令和2(2020)年の総人口(実数値)は251,084人であり、平成30(2018)年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計値の249,793人を上回りましたが、2070年の人口推計は、高位推計で110,881人、中位推計で97,977人、低位推計で79,284人と、令和2(2020)年と比べて総人口が約56～68%減少します。

⁶ 純移動数：転入数から転出数を差し引いた数。

⁷ 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

③ 財政状況について（「財政の現状」、「今後の財政見通し」より）

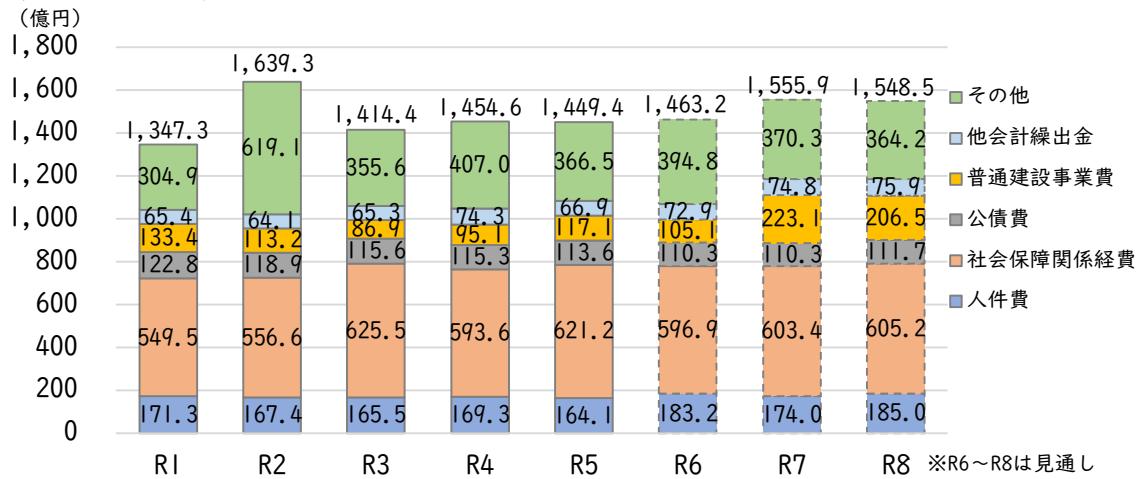
(1) 歳入の状況と今後の見通し



歳入では、自主的かつ安定的な財源としての市税が、令和5(2023)年度で全体の約22%と、類似団体である中核市の平均と比較して少なく、国の制度に左右される地方交付税などに依存しているため、他都市に比べ脆弱な体质であると言えます。

さらに、令和7(2025)年に実施される国勢調査による人口減少の影響に伴い、令和8(2026)年度以降の普通交付税が段階的に減少することが見込まれ、予断を許さない状況にあります。

(2) 歳出の状況と今後の見通し



歳出では、人件費、扶助費等の社会保障関係経費、公債費をあわせた義務的経費が令和5(2023)年度で約899億円(62.0%)と、全体の半分以上を占めています。

今後も、引き続き扶助費等の社会保障関係経費の増加が見込まれることに加え、高齢化に伴う介護保険や後期高齢者の医療給付費の増加、日乃出清掃工場整備事業や学校等冷房設備整備事業などによる普通建設事業費の増加が見込まれ、令和8(2026)年度では約29億円の収支不足となる見通しです。

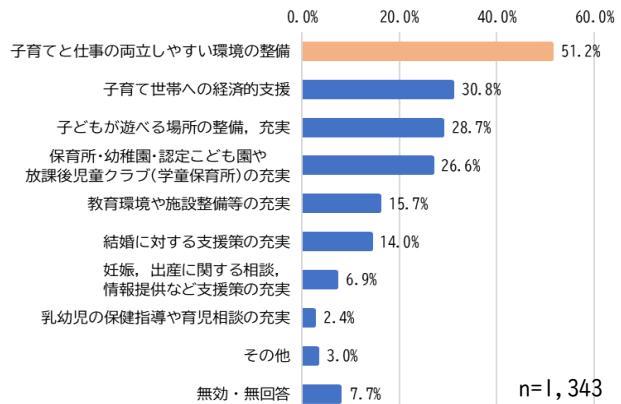
このような状況の中でも、行政サービスを継続的・安定的に提供するために、既存施策の見直しなど行財政対策を間断なく推し進め、健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、本市に必要とされる行政需要への確に対応できる効率的・効果的な財政運営を図っていく必要があります。

④ 市民等アンケート⁸の結果から

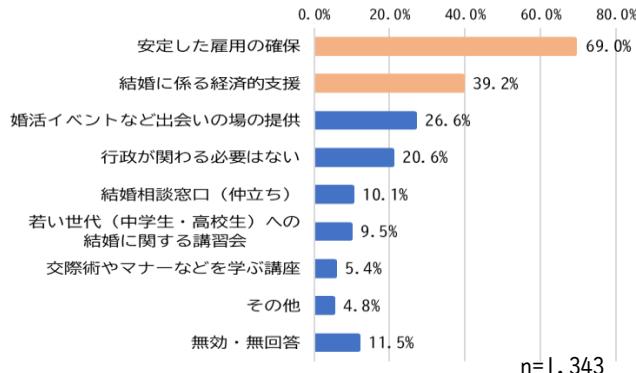
Q.「理想的な子どもの数」が「現在の子どもの数」より多い理由（複数回答）



Q.安心して子どもを産み、子育てできる環境を整備するために取り組むべきこと（複数回答）



Q.行政が結婚を支援するために取り組むべきこと（複数回答）



Q.今後、函館市に「住み続けたい」「戻ってきたい」と思わない理由（複数回答）

区分	買い物が不便	市内の移動が不便	市外への移動が不便	まち並みが悪い	魅力的な職場がない	魅力的な進学先がない	娯楽・レジャーが楽しめない	愛着がない	治安が悪い	気候が悪い	実家のある地元に戻りたい	その他	n
大学生等	20人	34人	21人	7人	30人	4人	38人	8人	14人	1人	20人	3人	78人
	25.6%	43.6%	26.9%	9.0%	38.5%	5.1%	48.7%	10.3%	17.9%	1.3%	25.6%	3.8%	
高校生	89人	56人	25人	22人	87人	85人	119人	36人	23人	2人	9人	11人	233人
	38.2%	24.0%	10.7%	9.4%	37.3%	36.5%	51.1%	15.5%	9.9%	0.9%	3.9%	4.7%	

令和6(2024)年に20歳以上の市民および市内の高等教育機関、高等学校に通学する学生・生徒を対象に行ったアンケート調査では、安定した雇用の確保や子育てと仕事の両立しやすい環境の整備など、主に「しごと」の分野に関わる回答が多い結果となりました。

また、今後も函館市に住み続けたい、戻ってきたいと思わない理由について、大学生等では「娯楽・レジャーが楽しめない」が48.7%と最も高く、次に「市内の移動（市電・バス）が不便」が43.6%，「魅力的な職場がない」が38.5%と続き、高校生では「娯楽・レジャーが楽しめない」が51.1%と最も高く、次に「買い物が不便」が38.2%，「魅力的な職場がない」が37.3%と続いている。

⁸ 市民等アンケート：本市が令和6(2024)年8月に実施した「令和6年度地方創生に関するアンケート調査」および「令和6年度地域幸福度(Well-Being)指標に関するアンケート調査」

III 本戦略の目標

① めざす姿

函館市総合計画基本構想で掲げる将来像をめざすことにより、市民の幸福度（ウェルビーイング⁹）の向上につなげていきます。

なお、現在の基本構想は令和8（2026）年度までの計画であるため、基本構想の改定の際には必要に応じて本戦略を改定します。

（参考）現在の基本構想における将来像

北のクロスロードHAKODATE～ともに始める 未来を拓く～

② 基本目標

本市の人口減少の主な要因は「若年層を中心とした転出超過」、「合計特殊出生率の低下などに伴う出生数の減少」、「高齢者の死亡数の増加」と考えられることに変わりはなく、今後においてはその要因を分析したうえで、事業の選択と集中を行い、より効果的に取組を進めていく必要があります。

コロナ禍で加速した、個人の価値観やライフスタイルの多様化と地方都市への注目を好機と捉え、デジタル技術等の徹底活用や新たな価値の発見・創造に力を注ぎ、地域全体が持続的に発展していくための基盤を整えながら、市民一人ひとりが望む幸せを実現できるよう、国や道の総合戦略における施策の方向も勘案し、以下の4つを5年間の基本目標とします。

- 基本目標1 結婚・出産の希望がない、未来をひらくひとが育つまちをめざす
- 基本目標2 働きがいのあるしごとの創出と地域経済の活性化をめざす
- 基本目標3 いつまでも健康で充実した生活ができるまちをめざす
- 基本目標4 住むひと・訪れるひとにとって、魅力あるまちをめざす

⁹ ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。（厚生労働省ホームページより引用）

③ 数値目標の設定

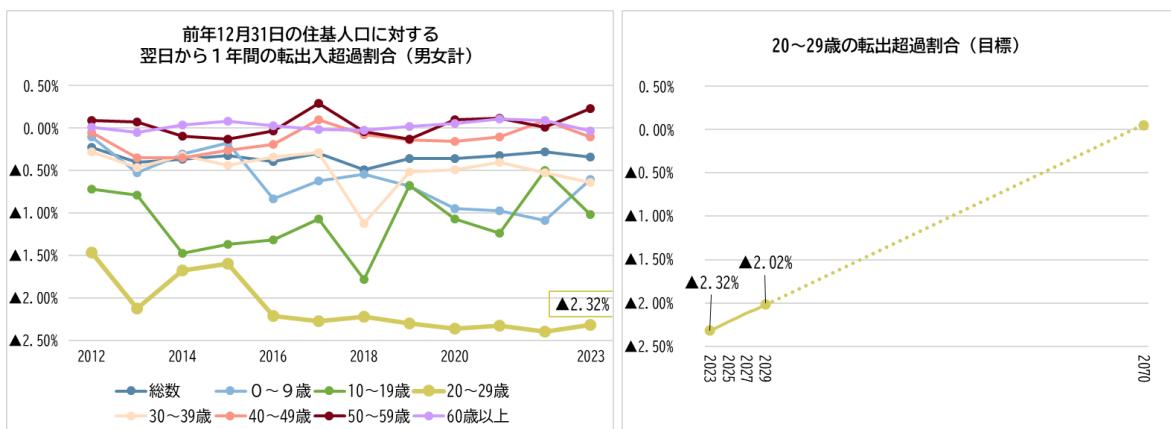
基本目標の達成度をはかる「数値目標」を設定します。

数値目標Ⅰ：20～29歳人口に対する市外への転出超過の割合

現状値(R5)：▲2.32%

目標値(RII)：▲2.02% ※ 2070年に転出超過を解消

年齢区分別で、その区分の人口に対する転出超過割合が最も拡大している20～29歳の転出超過割合を徐々に縮小させ、2070年に転出超過を解消することを目標とし、その過程として令和11(2029)年までに転出超過割合を0.3ポイント改善することを目標数値として設定します。

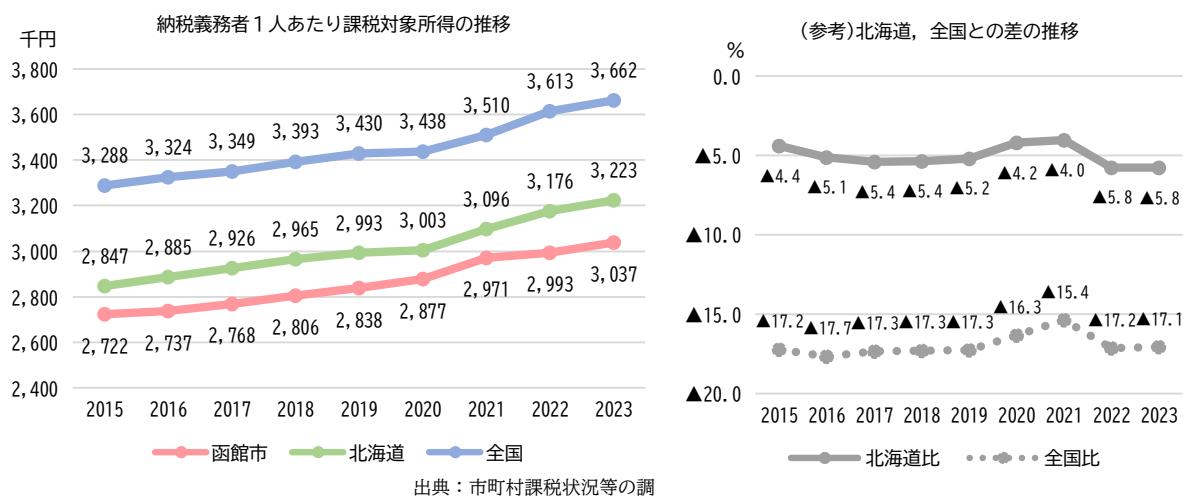


数値目標Ⅱ：納税義務者1人あたり課税対象所得

現状値(R5)：3,037千円

目標値(RII)：道内市町村の平均以上をめざす

結婚や出産を望みながらもためらいがある理由や若者が市外へ転出する大きな理由のひとつとして、経済面での不安が挙げられています。働きがいを感じられるしごとの場が増え、市民がそれぞれの望むライフスタイルを実現できると思える環境となることをめざし、納税義務者1人あたりの課税対象所得が、道内市町村の平均以上になることを目標として設定します。



出典：市町村課税状況等の調

IV 目標の達成に向けた施策の方向性と具体的な取組

基本目標1 結婚・出産の希望がかない、未来をひらくひとが育つまちをめざす

本市では、これまで、18歳未満の子どもの医療費の無償化や認可保育施設における第2子以降の保育料の完全無償化、「子ども家庭センター¹⁰」の設置による支援体制の強化など、子育て世帯等を支える取組を進めてきましたが、令和5(2023)年に初めて出生数が1千人を割り込むなど出生数の減少に歯止めがかかっていない状況が続いています。

少子高齢化が急速に進行し、コロナ禍を経て社会環境も大きく変化する中、一人ひとりが望むライフプランを実現できるよう、結婚や出産を望む方への支援や切れ目のない子育て支援に取り組むとともに、すべての子どもが家庭環境や経済状況などによらず安心して学ぶことのできる環境の整備に努めます。

加えて、多様な高等教育機関が集積する強みを生かし、近隣自治体や民間事業者等と連携して地域のニーズに応じた人材育成を進めるなど、地域の将来を担う人材が育まれる環境整備に努めます。

関連する個別計画等：函館市こども計画、函館市教育振興基本計画 など

①結婚・出産の希望をかなえる支援



結婚や出産を望む方の希望がかない、一人ひとりが望むライフプランを実現できるよう、プレコンセプションケア¹¹の推進や妊娠・出産にあたっての経済的負担の軽減を図り、子どもを生み育てたいと思える環境づくりを進めます。

《主な事業》

- | | |
|---------------|--------------|
| ■第2子以降の保育料無償化 | ■不妊治療等助成事業 |
| ■産後ケア事業 | ■子ども家庭センター事業 |
- など

No.	KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
1	20~49歳を分母とした場合の婚姻率（人口千対比）	10.5 (令和5年)	増加 (令和11年)	企画部／ 保健所事業概要 から算出
2	合計特殊出生率（年齢別出生率）	0.99 (令和5年) (参考) 全国 1.20 北海道 1.06	5歳区分ごとに おいて増加 (令和11年)	保健福祉部／ 保健所事業概要

¹⁰ 子ども家庭センター：妊娠婦・子育て世帯・子どもに対する相談に対し、切れ目なく、漏れなく支援するために令和6(2024)年4月に函館市総合保健センター1階に設置。

¹¹ プレコンセプションケア(Preconception care)：将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向くこと。

②切れ目のない子育て支援



妊娠・出産・子育ての各段階で抱えるさまざまな悩みに寄り添い、解決へつなげる場やサービスの提供など、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、様々な媒体を活用した情報発信を強化します。

《主な事業》

■地域子育て支援拠点事業	■子ども誰でも通園制度試行的事業
■子育てサロン運営事業	■子ども医療助成事業
■ファミリー・サポート・センター事業	■【再掲】子ども家庭センター事業 など

No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
3	子育て支援・補助が手厚いと感じる20~40代の割合	10.0% (令和6年度)	増加 (令和11年度)	企画部／地域幸福度(Well-Being)指標に関するアンケート調査
4	乳幼児健康診査受診率	4か月児 98.8% 1歳6か月児 97.7% 3歳児 98.7% (令和5年度)	4か月児 98.0% 1歳6か月児 以上 3歳児 (令和11年度)	子ども未来部／函館市子ども計画

③子育てしながら働きやすい環境整備



性別にかかわらず希望するすべての人が、妊娠・出産や子育てと仕事を両立できるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、事業所や個人に対する性別による固定的な役割分担意識の解消についての意識啓発に取り組みます。

《主な事業》

■保育士等確保対策事業	■地域放課後児童健全育成事業
■一時預かり事業	■小規模放課後児童支援事業
■延長保育事業	■ひとり親家庭等子どもサポート事業
■病児保育事業	■放課後子ども教室推進事業
など	

No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
5	保育所の待機児童数	0人 (令和6年度)	0人 (令和11年度)	子ども未来部
6	育児休業制度に関する規定の設置率	84.5% (令和5年度)	100% (令和11年度)	経済部／労務状況調査
7	育児休業取得率	母親 75.0% 父親 7.3% (令和5年度) (参考)市職員の状況 母親 100.0% 父親 61.9%	増加 (令和11年度)	子ども未来部／子ども・子育て支援に関するニーズ調査

④子どもたちを取り巻く社会問題への対応



貧困や虐待、いじめといった子どもや家庭をめぐる複雑かつ多様化している課題に対応し、すべての子どもが安心して心豊かに学ぶことができるよう、相談体制の充実や学校、家庭以外の居場所づくりの推進に努めます。

《主な事業》

■ヤングケアラー支援事業 ■子どもの居場所づくり推進事業 ■まなびの広場事業	■いじめ・不登校等対策推進事業 ■不登校生徒支援非常勤講師配置事業 ■小学校スクールカウンセラー配置事業 など
--	--

No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
8	市内における児童虐待による死亡事例数	0件 (令和7年1月時点)	0件 (令和11年度)	子ども未来部
9	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小学校6年生 87.9% 中学校3年生 83.8% (令和6年度)	小・中学生ともに増加 (令和11年度)	教育委員会／文部科学省全国学力・学習状況調査

⑤子どもたちの学びを支える教育環境の充実



子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、変化する社会の中で主体的に生き抜くことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた教育をかなえる環境整備を進めるほか、豊かな国際感覚を育む教育活動を推進します。

《主な事業》

■特別支援教育支援員関係経費 ■デジタルAIドリル運用経費 ■教科担任配置事業費	■学級運営改善非常勤講師配置事業費 ■学校施設等冷房設備整備事業費 など
--	--

No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
10	全国学力・学習状況調査の正答率	小学校6年生 国語 算数 中学校3年生 国語 算数 (令和6年度) 66% 58% 54% 47%	小・中学生ともに 全国平均以上 (令和11年度)	教育委員会／文部科学省全国学力・学習状況調査

⑥地域のニーズに対応した人材育成



子どもたちが、地域と関わりをもち、理解を深める中で愛着や誇りを抱き、将来にわたって地域で活躍する希望がもてるよう、函館の歴史や文化、自然などの様々な魅力に触れる機会を設けるとともに、地域人材の活用など学校と地域との交流を深め、地域に根ざした学習活動の推進を図ります。

また、高等教育機関が行う多様な人材育成への支援・連携を行うなど、地域の人材確保に取り組みます。

《主な事業》

- 函館圏公立大学広域連合負担金
(うち独自無償化分)
- 私立(専修)学校運営助成費補助金
- 未来のものづくり人材養成支援事業

- 未来のIT人材育成推進費
- 郷土学習推進費
- 給付型奨学金

など

No.	KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
11	大学等進学率 (短大、専修学校等を含む)	77.1% (令和5年度) (参考) 全 国 81.0% 北海道 77.3%	増加 (令和11年度)	教育委員会／ 学校基本調査
12	地域や社会をよくするために 何かしてみたいと思う児童生 徒の割合	小学校6年生 35.2% 中学校3年生 27.8% (令和6年度)	小・中学生 ともに40.0% (令和11年度)	教育委員会／ 文部科学省全国 学力・学習状況 調査

基本目標2 働きがいのあるしごとの創出と地域経済の活性化をめざす

令和6(2024)年8月から10月に実施した函館市内の高等学校および高等教育機関に通う生徒および学生を対象としたアンケートで、函館市に住み続けたいと思わない、戻りたいと思わない理由として「娯楽・レジャーが楽しめない」が最も多い回答であり、「魅力的な職場がない」が次に続く結果となりました。

また、函館公共職業安定所が公表する有効求人倍率は、全国と比べて低い状況で推移しているものの、業種によっては深刻な人手不足が続いている。

これまでの取組も踏まえた上で、地域経済を支える中小企業や小規模事業者の成長発展を促すため、新製品開発や販路拡大に対する支援を行うほか、首都圏企業等へのシティセールスを積極的に行うなど企業誘致の一層の拡大に取り組むとともに、職場や家庭におけるアンコンシャス・バイアス¹²の解消に向けた取組など、若者や女性、高齢者等の多様な人材が働きやすい環境整備を支援します。

さらに、一次産業従事者の所得向上を図り、魅力ある産業として担い手確保に努めるほか、函館産農水産物の販路拡大に向けた取組を進めます。

このほか、カーボンニュートラル¹³の実現に向けて、「函館渡島檜山ゼロカーボン北海道推進協議会」での活動のほか、再生可能エネルギーの導入促進や関連産業の振興および港湾の活性化を図ります。

関連する個別計画等：経済振興計画(策定予定)、函館市水産振興計画 など

①DX¹⁴推進等による地元企業の競争力強化への支援



市内中小企業等の生産性の向上を図るため、「普及啓発」「人材育成」「戦略策定」を柱として、専門家の派遣や設備整備に対する支援を行うなど、DX化を推進します。

《主な事業》

- EC¹⁵活用支援事業補助金
- DX・生産性向上支援事業

など

No.	KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
1	IT・ロボット等導入支援事業採択数(累計)	8件 (令和6年度)	40件 (令和7~11年度)	経済部／市の事業によるもの

¹² アンコンシャス・バイアス：年齢や性別などによる無意識の思い込みのことをいう。

¹³ カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

¹⁴ DX：Digital Transformationの略。ICT（情報通信技術）の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという平成16(2004)年に提唱された概念。デジタル変革と同義。

¹⁵ EC：Electronic Commerceの略。インターネット上で商品やサービスの売買取引を行う商取引をいう。

②企業誘致活動の強化と新たなチャレンジへの支援



新たに市内に立地する企業への設備投資等に対する支援を行うなど、陸海空すべての交通手段が揃い、様々な分野の高等教育機関や研究機関が集積する本市の特性を生かした企業や高度専門職業人材の誘致強化を図るほか、新たな特産品開発に対する支援や新規創業を支える取組など、新たなビジネスチャンスの獲得を支援します。

《主な事業》

■はこだてエリア企業採用情報発信支援事業費	■産学連携推進費
■地方就職学生支援事業費	■企業誘致活動費
■「食の担い手」育成推進費	■ものづくりシティセールス事業
■特産品開発支援事業補助金	■函館市企業立地促進条例補助金
■創業支援事業負担金	■地方拠点開設支援事業補助金
■若者の創業支援事業費	■立地環境調査補助金
	など

No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
2	企業立地件数（累計）	13件 (令和5年度)	30件 (令和7~11年度)	経済部／市の事業によるもの
3	企業立地による新規雇用者数（累計）	62人 (令和5年度)	255人 (令和7~11年度)	経済部／市の事業によるもの
4	創業支援者件数（累計）	388件 (令和5年度)	1,820件 (令和11年度)	経済部／市の事業によるもの

③持続可能で魅力的な農林水産業実現のための取組



一次産業への新規就業や基盤の整備に対する支援を行うほか、6次産業化やスマート農林水産業¹⁶の推進、つくり育てる漁業の推進による生産性向上などにより農林漁業者 の所得向上を図ることで魅力ある産業をめざし、担い手の確保に努めます。

《主な事業》

■農業法人参入支援事業費	■天然コンブ資源回復緊急対策事業費
■地域水産業創生計画推進費	■漁業就業者確保対策関係経費
■大学振興・地域水産業創生事業補助金	■漁業資格取得費補助金
■キングサーモン完全養殖技術研究事業費	■漁業就業体験事業費
■コンブ漁業振興研究事業費	など

No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
5	農業新規就農者数 (平成24年度からの累計)	18人 (令和5年度)	24人 (令和11年度)	農林水産部
6	林業新規就業者数（累計）	— (令和5年度)	5人 (令和11年度)	農林水産部
7	漁業新規就業者数（累計）	— (令和5年度)	10人 (令和11年度)	農林水産部

¹⁶ スマート農林水産業：ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高収量・高品質生産等を可能にする新たな農林水産業のことという。

④誰もが働きやすい環境づくり



女性や高齢者等の人材が希望に応じた働き方を選択でき、企業にとっても人材確保につながるような取組やジェンダーギャップの解消に向けた企業への意識啓発を推進するほか、地元企業の情報発信や市内に就職する若年層に対する奨学金返還支援の実施など、若者の地元就職および定着の促進を図ります。

《主な事業》

■雇用対策推進費(障がい者雇用促進)	■函館しごとネット運営経費
■就職促進マッチング支援事業費	■若者に向けた地元企業の魅力発信支援事業
■外国人材採用相談事業	■函館市奨学金返還支援事業
■ひとり親家庭等雇用促進補助金	
■女性・高齢者等の潜在人材活躍推進事業費	など

No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
8	高卒者のうち市内在住で進路未定の者の割合	3.5% (令和5年度)	減少 (令和11年度)	教育委員会／学校基本調査
9	高卒就職者の市内就職率	61.7% (令和5年度)	増加 (令和11年度)	教育委員会／学校基本調査
10	インターンシップ受入情報発信における採用充足率	77.8% (令和5年度)	増加 (令和11年度)	経済部／市の事業によるもの
11	介護休業制度に関する規定の設置率	80.0% (令和5年度)	100.0% (令和11年度)	経済部／労務状況調査
12	奨学金返還支援事業 企業登録者数	83社 (令和5年度)	143社 (令和11年度)	経済部／市の事業によるもの
13	【再掲】育児休業取得率	母親 75.0% 父親 7.3% (令和5年度)	増加 (令和11年度)	子ども未来部／子ども・子育て支援に関するニーズ調査

⑤カーボンニュートラルの実現に向けた取組などを通じた産業の振興



ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの導入を促進とともに、函館港の脱炭素化に向けた取組を進め、GX関連企業の誘致や産業の活性化につなげます。

《主な事業》

■エネルギー地産地消検討調査費	など				
No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考	
14	再生可能エネルギーなどの設備の導入量 (設備容量)	太陽光発電 25,694kW 風力発電 139kW 中小水力発電 199kW バイオマス発電 2,160kW (うち廃棄物発電 1,660kW) 地熱発電 - (令和3年度)	太陽光発電 96,600kW 風力発電 118,000kW 中小水力発電 1,000kW バイオマス発電 7,200kW (うち廃棄物発電 6,700kW) 地熱発電 6,500kW (令和12年度)		環境部／第2次函館市地球温暖化対策実行計画
15	企業立地件数 (うちGX関連企業分・累計)	— (令和5年度)	増加 (令和11年度)	経済部／市の事業によるもの	

基本目標3 いつまでも健康で充実した生活を送ることができるまちをめざす

少子高齢化や核家族化、未婚化・晩婚化、これらを背景とした高齢者のみの世帯や単身世帯などの増加によって、地域社会を支える住民同士のつながりが希薄化する中、誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていくために、本市の特性でもある充実した医療・福祉サービスの維持や身近なコミュニティである町会の活性化のほか、公共交通など生活に不可欠なサービスを確保していく必要があります。

このため、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るなど市民の健康寿命の延伸をめざすとともに、福祉拠点としての地域包括支援センターを中心として、障がい、子ども、生活困窮、ひきこもりなど幅広い分野の課題に、世代を問わず対応できる体制の維持のほか、町会の人材不足への対応など持続可能な町会運営への支援や各団体等と町会との連携支援など、地域住民とともに町会活性化に向けた取組を進めます。

また、効率的・効果的な除排雪や道路等の適切な維持管理、利便性の高い公共交通の確保など暮らしを支えるサービスを提供するほか、ジェンダーギャップの解消をはじめとして、全ての人が社会的に孤立せず、また排除されることなく、互いに成長し能力を生かし多様性を力に変えられるインクルージョン¹⁷の実現に向けた取組を推進します。

関連する個別計画等：函館市地域公共交通計画、函館市地域防災計画、函館市健康増進計画、函館市男女共同参画基本計画、函館市緑の基本計画 など

①インクルージョンの実現のための取組



家庭や職場での性別による固定的な役割分担意識の解消のため、ジェンダーギャップに関する市民への意識啓発に取り組むほか、学校においては子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うなど、インクルージョンの実現に向け、その理念の普及に努め、誰もが暮らしやすい環境整備を進めます。

《主な事業》

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| ■インクルージョン推進経費 | ■手話言語条例・障がい者コミュニケーション条例検討委員会関係経費 |
| ■男女共同参画推進費 | ■【再掲】特別支援教育支援員関係経費 など |
| ■性の多様性理解促進等事業関係経費 | |

No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
1	固定的な性別役割分担を肯定する人の割合	10.4% (令和3年度)	減少 (令和8年度)	市民部／男女共同参画に関する市民・事業者意識調査
2	市内事業所における管理的地位にある女性の割合	26.0% (令和5年度)	増加 (令和11年度)	経済部／労務状況調査
3	男性を100とした場合の女性の給与水準	86.6% (令和5年度)	100.0% (令和11年度)	経済部／労務状況調査
4	就業する女性のうち正規職員の割合	52.7% (令和5年度)	増加 (令和11年度)	経済部／労務状況調査
5	福祉施設(障がい者)の入所者のうち地域生活へ移行した者の割合 (基準日:令和4年度末)	2.1% (令和3～5年度)	3.4% (令和6～8年度)	保健福祉部／障がい福祉計画

¹⁷ インクルージョン(Inclusion)：定義が明確となっていないものの、函館市では、人が社会的孤立や排除されることなく、互いに成長し能力を活かし多様性を力に変えられるまちをめざしている。

②地域で支え合い健康で生き生きと暮らせる環境の充実



少子高齢化が進行する中、生活困窮やひきこもりなど、様々な困りごとに対して一人ひとりの暮らしや生活の実情に応じた支援ができるよう、最も身近なコミュニティである町会の活性化や地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実に努めるほか、デジタル技術を活用した介護業務の効率化や高齢者の見守り支援などの取組を進めます。

また、市民が心身ともに健康な毎日を過ごせるよう、運動・スポーツの習慣化や生活習慣の改善を促す取組を進めるほか、各種健診・検診の充実と受診勧奨などにより、がんをはじめとする生活習慣病の発症予防や早期発見・早期治療、重症化予防につなげます。

《主な事業》

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ■町会活性化推進事業費 | ■「介護のしごと魅力発信教室」開催事業費 |
| ■地域で見守り支える福祉拠点推進経費 | ■「はこだて市民健幸大学」実行委員会負担金 |
| ■介護人材等地域定着奨励金 | ■がん検診事業費 |
| ■介護職員等資格取得支援事業 | ■歯科健康診査事業費 |
| ■高齢者交通料金助成費 | ■口腔保健推進事業費 |
| ■介護人材確保・育成促進事業費 | ■地域包括支援センター運営事業 |
| ■介護助手活用促進事業費 | など |

No.	KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
6	地域包括支援センターの相談件数	16,053件 (令和5年度)	増加 (令和11年度)	保健福祉部
7	健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	男性 77.4歳 女性 82.7歳 (令和5年度)	延伸 (令和15年度)	保健福祉部
8	各種がん検診受診率	胃がん 3.0% 肺がん 4.3% 大腸がん 4.1% 乳がん 11.5% 子宮がん 13.3% (令和5年度)	胃がん 6.1% 肺がん 4.5% 大腸がん 5.4% 乳がん 14.7% 子宮がん 16.5% (令和15年度)	保健福祉部



③快適な暮らしを実現する生活環境の確保

自然災害などから生命や財産を守り、災害時においても被害の軽減が図られるよう、災害に強いまちづくりを進めます。

また、豊かな自然環境と住み心地の良い生活空間の保全のため、地球温暖化対策の取組やごみの減量化・再資源化の促進のほか、道路などの生活を支えるインフラの適切な維持管理に努めます。

《主な事業》

■防災意識普及啓発関係経費	■日乃出清掃工場整備事業費
■災害用備蓄品等関係経費	■除雪費
■地球温暖化対策費(新エネルギーシステム等導入補助金分)	など

No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
9	1世帯当たりのCO ₂ 排出量(家庭部門)	4.4t-CO ₂ (平成30年度)	1.9t-CO ₂ 以下 (令和12年度)	環境部／第2次函館市地球温暖化対策実行計画
10	スノーボランティアサポートプログラム ¹⁸ 登録団体数	94団体 (令和5年度)	増加 (令和11年度)	土木部

④安全で利便性の高い交通環境の確保



将来にわたって持続可能な公共交通網を構築するため、新技術を活用した新たな移動サービスの活用検討や公共交通ドライバーの確保へ向けた取組を進めるほか、市電の軌道や車両の適切な維持管理により、安全で快適な輸送サービスの提供に努めます。

《主な事業》

■公共交通運転手確保事業費	など
■バス生活路線維持費補助金	

No.	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
11	公共交通利用者数の減少率と人口減少率の差	利用者数 12,287千人 人口 238,213人 (令和5年度)	人口減少率以下 (令和10年度)	企画部／地域公共交通計画

¹⁸ スノーボランティアサポートプログラム：冬期間における歩行者の安全な通行を確保するため、市民協働により町会、PTAおよび商店街団体等の団体が行う、歩道、生活道路および小中学校周辺の通学路の除排雪等のボランティア活動をいう。

基本目標4 住むひと・訪れるひとにとって、魅力あるまちをめざす

人口減少が進む中にあっても地域の活力を維持していくためには、住む人がいつまでも住み続けたいと感じるまちであることに加え、訪れてみたい、住んでみたいと感じられる魅力を発信し、多くのひとに選ばれるまちであり続けることが重要です。

住む人がまちの賑わいを感じられるよう、商店街等のイベント事業の支援や年間を通じた各種イベントの開催など、民間事業者等とも連携しながら地域の魅力を発信し、来街者の増加や回遊を促し、賑わい創出とまちの活性化を図ります。

また、道南の近隣自治体との連携はもとより道内や東日本エリアの観光資源を相互に活用、効果的に発信し、長期滞在を促す取組を推進するとともに、富裕層をはじめとするそれぞれの旅行者のニーズに対応した付加価値が高い観光コンテンツづくりやガイド人材の育成など、受入環境の強化を図ります。

さらに、国や道などと連携して広域交通ネットワークの充実を図ることによる国内外からの来訪者の増加に向けた取組や歴史と景観に配慮したデザイン性の高い美しい町並みの整備を進めます。

このほか、文化の振興により市民の心を豊かに育むとともに本市が持つ歴史や文化の魅力の発信、スポーツイベントの開催を通じた交流人口、関係人口の拡大や定住人口の増加につながるような各種取組の充実を図ります。

関連する個別計画等：函館市観光基本計画、函館市立地適正化計画、函館市西部地区再整備事業基本方針、函館市文化芸術の振興に関する基本方針 など

①人が集い賑わう場の創出



人口が減少してもまちに活気と賑わいが生まれるよう、地域の核となる商業施設や商店街等と連携しながら来街者の増加などを促す取組や駅前再開発事業における公共施設整備など人が集える空間の創出に努めます。

また、年間を通じた各種イベントの開催や函館マラソンに代表されるスポーツイベントの開催により、市外から観光のみではない来函者の呼び込みを強化します。

《主な事業》

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ■中心市街地賑わい事業費 | ■はこだてグルメサーフィス開催負担金 |
| ■函館駅前東地区市街地再開発事業費 | ■はこだて冬フェスティバル開催負担金 |
| ■はこだてフードフェスタ負担金 | ■函館マラソン大会負担金 など |

No.	KPI(重要業績評価指標) ※ ①, ②共通	現状値	目標値	備考
1	平均宿泊数	1.26泊 (令和5年度)	1.48泊 (令和10年度)	観光部／ 観光基本計画
2	繁忙期と閑散期の入込客数の 平準化指数(閑散期/繁忙期)	0.58 (平成29～ 令和元年度平均)	0.63 (令和10年度)	観光部／ 観光基本計画

②観光の価値を高める取組の強化



本市の持つブランド力をより一層強化することで多くの人が注目し、訪れてみたいと感じるよう、函館山や温泉、食などの個々の資源の魅力向上に力を入れるほか、富裕層向けの商品づくりやユニバーサルツーリズム¹⁹の推進、夜間帯のコンテンツの充実、グリーン・ツーリズム²⁰の推進など多様なニーズに対応した質の高い観光サービスの提供と、ターゲットの特性に応じたツールを活用して効果的な情報発信を行います。

また、デジタル技術を活用したオーバーツーリズム²¹対策や人手不足対策に取り組むとともに、交通利便性を高めることで本市を拠点とした観光客の周遊を促進し、地域での滞在期間の増加につなげます。

《主な事業》

■はこだて食ポータルサイト関係経費	■函館山混雑状況配信システム関係経費
■観光プロモーション実施経費	■グリーン・ツーリズム推進事業費
■ラグジュアリーツーリズム ²² 推進経費	■西部地区都市景観形成地域保全事業費
■滞在型観光促進経費	■伝統的建造物群保存地区保存事業費
■観光産業人材育成経費	■卸売市場活性化対策費
■函館山夜景魅力向上事業費	など

No.	KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
1	【再掲】平均宿泊数	1.26泊 (令和5年度)	1.48泊 (令和10年度)	観光部／ 観光基本計画
2	【再掲】繁忙期と閑散期の入込客数の平準化指数（閑散期/繁忙期）	0.58 (平成29～ 令和元年度平均)	0.63 (令和10年度)	観光部／ 観光基本計画

③陸・海・空の交通ネットワークの充実



新幹線・フェリー・航空機と多様なアクセス手段を持ち、市街地へのアクセスも容易であるという本市の強みを生かし、クルーズ船の寄港数増や国内線・国際線の運航増に向けた取組を強化します。

《主な事業》

■函館港利用促進費	など
-----------	----

No.	KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
3	クルーズ船の寄港数	59回予定 (令和6年12月時点)	80回 (令和11年度)	港湾空港部
4	国際線の運航便数	8便／週 (令和6年12月時点)	12便／週 (令和11年度)	港湾空港部
5	国内線の運航路線数	6路線 (令和6年12月時点)	8路線 (令和11年度)	港湾空港部

¹⁹ ユニバーサルツーリズム：高齢や障がい等の有無にかかわらず、すべての人が安心して楽しめる旅行のことをいう。

²⁰ グリーン・ツーリズム：農山漁村において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことをいう。

²¹ オーバーツーリズム：観光客が、その地域が受け入れられる許容量以上に流入し、その地域の住民の日常生活や自然環境に悪影響が及んでいる状態のことをいう。

²² ラグジュアリーツーリズム：高級感や特別感を重視した旅行スタイルのことをいう。

④移住・定住を後押しする取組の充実



市民等アンケート調査の結果では、本市に対して特に満足に思うこととして、年間を通じて比較的安定した気候や暮らしやすさ、海と山の両方がある自然環境などを挙げる回答が多く、また、令和2(2020)年に移住者等を対象に行ったアンケート調査では、このほかに多様な交通手段による他都市とのアクセスの良さなどが挙げられました。移住や定住のみならず、二地域居住やテレワーク²³の促進にも適した函館暮らしの魅力に関する積極的な情報発信や住まいに関する支援を行うなど、移住者の増加につなげる取組を強化します。

《主な事業》

■移住・定住者誘致推進事業費	■空家対策総合支援補助金(改修支援補助)
■移住支援金	■西部地区再整備事業費 など

No.	KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
6	市・移住サポートセンター等における移住相談件数	467件 (令和5年度)	800件／年 (令和11年度)	企画部
7	移住相談等を通じて移住した世帯数	18世帯 (令和5年度)	30世帯 (令和11年度)	企画部
8	西部地区内の空き地率	5.4% (令和5年度)	4.7% (令和10年度)	都市建設部／ 都市再生整備計画

⑤文化・スポーツの振興



令和3(2021)年7月に世界遺産として登録された史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡や特別史跡五稜郭跡など歴史文化資源の保存・活用を図るほか、近隣自治体と連携し、豊富なスポーツ施設を活用した合宿や大会誘致の取組を強化します。

《主な事業》

■文化芸術活動促進補助金	■スポーツ合宿誘致補助金
■特別史跡五稜郭跡環境整備事業費	など

No.	KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値	備考
9	スポーツ合宿の件数	57件 (令和5年度) ※平成30年度:126件	130件 (令和11年度)	教育委員会
10	文化芸術活動促進補助金における助成件数	19件 (令和7年1月時点)	25件 (令和11年度)	教育委員会
11	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と回答する市民の割合	73.7% (令和6年度)	80.0%以上 (令和11年度)	企画部／地域幸福度(Well-Being)指標に関するアンケート調査

²³ テレワーク：在宅勤務やモバイルワークなど、ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことを行う。

参 考 资 料

第3期函館市活性化総合戦略の策定経緯
函館市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱
函館市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

第3期函館市活性化総合戦略の策定経緯

令和6(2024)年

- 7月 令和6年度第1回函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
・次期函館市活性化総合戦略の策定について
・アンケート調査の実施について
- 8月 市民等アンケートの実施
- 9月 令和6年度第2回函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
・第2期函館市活性化総合戦略の評価・検証について
・地方創生交付金対象事業の評価・検証について
・次期函館市活性化総合戦略の策定方針について
- 11月 令和6年度第3回函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
・「函館市人口ビジョン（令和6年改訂版）」（骨子案）について
・令和6年度 地方創生に関するアンケート調査、
地域幸福度（Well-Being）指標に関するアンケート調査 結果報告
・第3期函館市活性化総合戦略（骨子案）について

令和7(2025)年

- 2月 令和6年度第4回函館市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催
・第3期函館市活性化総合戦略（素案）について
函館市政策会議の開催
パブリックコメント手続きの実施（2月●●日～3月●●日）
- 3月 パブリックコメント手続きの実施結果の公表
「第3期函館市活性化総合戦略」の策定、公表

函館市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

(目的および設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進等にあたり、広く関係者の意見を反映させるため、函館市まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定、推進および改訂に関する事項
- (2) その他、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 会議は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、産業関係者、学識経験者、金融機関関係者、労働団体関係者、報道機関関係者、公募による市民その他市長が適当と認める者の中から市長が委嘱する。

3 会議にオブザーバーを置き、必要に応じて意見、助言等を求めることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は3年以内とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(委員長および副委員長)

第5条 会議に委員長1人および副委員長1人を置く。

2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、企画部計画推進室計画調整課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、その都度協議して定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

函館市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

(委員任期：令和7(2025)年3月31日まで)

分 野	氏 名
産 業 (経 済)	さいとうよしひと 齋藤利仁
産 業 (観 光)	なかのすすむ 中野晋
学 識 経 驗	おくだいらおさむ 奥平理
学 識 経 驗	おかざきけいこ 岡崎圭子
金 融 機 関	たむらとおる 田村透
労 働	はせがわよしき 長谷川義樹
言 (報 道)	あいばみか 相庭美華
公 募	きたみのぶこ 北見伸子

令和5(2023)年11月30日現在

第3期函館市活性化総合戦略（2025－2029）
令和7（2025）年 月策定

発行／函館市（企画部計画推進室計画調整課）
〒040-8666 函館市東雲町4番13号